

【 スマート農業の推進について 】

スマート農業の推進について

次に、スマート農業の推進についてですが、

本道農業が魅力ある産業として成長し、活力に満ちた農村地域を形成していくためには、生産基盤の整備や優れた担い手の育成・確保、作業の効率化・低コスト化、更には新品種の開発・普及などの取組が求められ、そのために有効な最新技術、スマート農業を積極的に推進していく必要があります。

導入に向けた取組の状況などについて、以下、伺います。

(一) 国の実証事業の取組について

農業者の生産性を飛躍的に向上させるためには、最先端の技術を生産現場に導入し、実証する必要があります。

スマート農業の導入に向けて、本道における国の実証事業等の活用の状況や、取組の内容はどのようになっているのか、伺います。

(答弁：技術普及課長 鈴木晃代)

- ・国は、スマート農業の取組を加速化させるため、『スマート農業加速化実証プロジェクト』を令和元年度から実施
- ・道内では、現年度に5地区、2年度には4地区の計9地区でプロジェクトに取り組んでおり、稲作や畑作では、遠隔操

作によるトラクターの無人走行、農業用ドローンによる農薬散布、自動給水装置、リモートセンシング技術を活用した肥料散布など、

- ・酪農では、牧草の栄養価や乳量・乳質のデータを一元管理するシステムの実証試験が行われている。

(二) 道独自の取組について

スマート農業の導入に向けて、道独自の取組も行われています。

道の事業の概要はどのようになっているのか、どのような視点で進められているのか、伺います。

(答弁：技術普及課長 鈴木晃代)

- ・道では、スマート農業技術の普及定着を推進するため、人材の育成、推進体制の構築、新たな技術に関する情報共有、技術導入後の効果検証などの取組を進めて行くことが重要と考えているところ。

- ・このため、道では『スマート農業推進協議体』を設置し、新たな技術やセミナーなどの情報をメールマガジンで配信

- ・昨年3月には、地域や個々の営農状況に応じた、関係者共

有の指針となる『北海道スマート農業推進方針』を策定し、オンラインによるセミナーの開催、普及啓発用動画『スマート農業できるんだ』の政策と公開、道立農業大学校を活用した指導人材育成する研修などを実施しているところ。

(三) 事業の成果について

国の大規模な実証事業や、道独自の事業など、それぞれに特徴のある取組が行われています。

これらの事業によって、どのような成果が上がっているのか、伺います。

(答弁：技術普及課長 鈴木晃代)

・これまでの取組により、人材育成の研修に 145 名が参加、道内市町村の 3 割の 57 市町村で推進体制が構築、国の実証事業や機械導入事業を活用し、空知や十勝を中心に 21 の地区において効果検証が行われている。

・そのうち、空知管内の新十津川町においては、昨年 38 台であった農薬散布用ドローンの導入が、この春には 75 台とほぼ倍増している。

・ガイダンス付きトラクターは平成 26 年度の 4,100 台から、

令和元年度には1万4,000台と、この5年間で3倍以上になるなど地域でのスマート農業技術の導入が急速に進んでいる。

(四) 推進体制等について

スマート農業は、本道農業の将来を担うために必要不可欠なものと考えており、効率良く計画的に導入を進めて行く必要があります。

そのための体制整備が求められますが、推進体制はどのようになっているのか、体制も含め、どのような課題があると認識しているのか、伺います。

(答弁：技術支援担当局長 桑名真人)

・スマート農業技術を普及定着していくためには、人材の育成や市町村段階における推進体制の構築を進め、地域や個々の営農状況を踏まえた技術の選択と、効果の検証が重要。

・このため、道では、人材育成研修の実施のほか、本年2月には、道段階の推進体制となる『北海道スマート農業推進連絡会議』を設置。

・市町村段階の推進体制においては、効果的に進められるよう、普及センターと振興局が連携して、支援を行っている

ころ。

・道としては、現在、57 市町村にとどまっている、市町村段階の推進体制の構築を速やかに全道に広め、具体的な取組が行われることが重要であると認識している。

(五) 今後の取組について

スマート農業技術を導入することにより、一層の省力化が図られ、多収量で高品質な生産が期待できるなど、生産性の向上はもとより、過重労働や危険な作業から解放され、誰もが取り組むことのできる魅力ある農業の実現が期待されます。

地域の取組をしっかりと支援し、スマート農業の推進を図っていくことで、本道農業が直面している様々な課題に対応できるものと考えますが、道としてどのように取組んでいく考えなのか、伺います。

(答弁：農政部長 宮田 大)

・本道農業が今後とも持続的に発展していくためには、スマート農業技術を積極的にかつ効果的に導入していくことが重要。

・道では、これまで、指導人材の育成、推進体制の整備、技

術開発や導入事例に関する情報提供、スマート農業技術の実証などを行いながら、機械設備の導入を進めてきたところ。

・道としては、『北海道スマート農業推進方針』に基づき、地域や個々の営農状況に応じたスマート農業技術の導入を促進するため、市町村段階の推進体制の構築を支援するとともに、広く生産者の皆さんがスマート農業に取り組むことが出来るよう、この8月には、普及センターに相談窓口を設置して、スマート農業技術の導入促進と普及定着に努めてまいります。